

一般社団法人 国際建造物保全技術協会 資格試験 受験のご案内



一般社団法人
国際建造物保全技術協会

理事長 植野 芳彦

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ですが、本協会の資格『建造物保全技術者』、『建造物保全上級技術者』『建造物保全監理士』の取得を希望する方に下記の通り、試験のご案内をさせていただきます。

本年度においても新型コロナウイルスの影響のため、講演会、講習会は中止にしました。その代わり web 講義ストリーミング配信および配信テキスト（ダウンロード）での自習と致します。また、試験のみ会場で実施することと致しました。

『建造物保全技術者』、『建造物保全上級技術者』、『建造物保全監理士』は、国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」に登録されています。

会場は関東（東京）、関西（京都）の2会場で、希望会場を選択できます。皆様の参加をお待ちしております。

敬具

登録番号	資格の名称	資格が対象とする区分		
		施設分野	業務	知識・技術を求める者
第 222 号	建造物保全技術者	橋梁 (コンクリート橋)	点検	担当技術者
第 225 号	建造物保全上級技術者	橋梁 (コンクリート橋)	診断	担当技術者
第 354 号	建造物保全技術者 (トンネル)	トンネル	点検	担当技術者
第 355 号	建造物保全上級技術者 (トンネル)	トンネル	診断	担当技術者
第 365 号	建造物保全監理士 (橋梁)	橋梁	計画・調査・設計	管理技術者・ 照査技術者
第 366 号	建造物保全監理士 (トンネル)	トンネル	計画・調査・設計	管理技術者・ 照査技術者

1. 受験

以下の方が対象となります。

① 『建造物保全技術者』 受験者

建造物に関する点検・調査等の実務経験を5年以上有する者。

② 『建造物保全上級技術者』 受験者

建造物保全技術者資格の取得後、3年の実務経験が必要です。なお、(公社)日本コンクリート工学会のコンクリート診断士、また技術士を取得していれば、直接、受験出来ます。

③ 『建造物保全監理士』 受験者

建造物の設計・施工・維持管理のライフサイクル全般にわたり、アドバイス、マネジメントができる技術士・博士レベルの能力を有する技術者。

2. 日程

受験申し込み後、2023年10月中にweb講義ストリーミング配信およびテキストのダウンロードを開始いたしますので、受験までに自習をお願いします。

なお、上記のwebアドレスは、受験申込後、メールにて連絡します。

試験日時：2023年11月10日(金) 13:20~16:30

内 容	時 間
開場・受付	13:00~
試験説明	13:20~13:30
試 験	13:30~16:30

なお、『建造物保全監理士』の2024年1月から3月までの間で実施する、口頭試験の日時・試験場所について別途通知いたします。

3. 受験手続

申し込みは、2023年10月31日(火)までに以下の国際建造物保全技術協会ホームページ画面にて申込み後、返信メールの指示に従い、『資格審査申請書』を提出して下さい。なお、『資格審査申請書』は、ホームページよりダウンロードできます。

ホームページ：<https://isma.or.jp/shikaku/>

※お問い合わせはお手数ですが、下記のE-mailをご利用下さい。

一社団法人 国際建造物保全技術協会 国立分室 事務局 担当：舟川・堀

E-mail info@isma.or.jp

4. 受験料

受験申し込み後、2023 年 11 月 3 日（金）までに下記にお振込みをお願い致します。

社）国際建造物保全技術協会

みずほ銀行 新宿新都心支店 普通預金 1799483

*振込手数料は、ご負担ください。なお、受験料は主催者側の理由により中止する以外は返金致しません。

(円)

種 別	会 員	一 般
『建造物保全技術者』・『建造物保全上級技術者』・『建造物保全監理士』 受験料	10,000	15,000

5. 合格発表

- (1) 合格発表は、2024 年 3 月末予定。
- (2) 可否の通知書を本人宛てに郵送します。

6. 「資格証」の交付等

- (1) 「資格証」の交付時期は 2024 年 4 月上旬の予定です。
- (2) 認定期間は 2024 年 4 月 1 日から 3 年間となります。

会 場：貸会

所在地：東京都千代田区神田三崎町 3-6-15 東京学院ビル

所在地：東京都千代田区神田三崎町 3-6-15 東京学院ビル

※JR 総武線水道橋駅西口徒歩 1 分

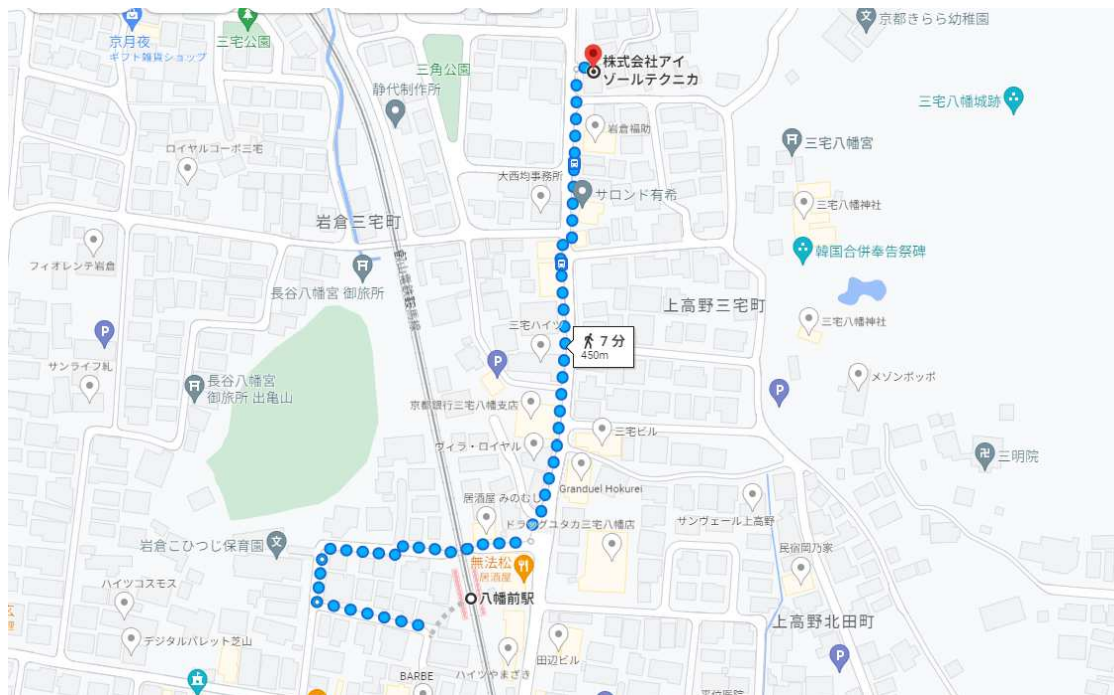


会 場： 桧

所在地：京都市左京区岩倉三宅町 335 番地

所在地：京都市左京区岩倉三宅町 335 番地

※叡山電鉄鞍馬線 八幡前駅下車、徒歩7分(450m)



●本制度の主な特徴

①資格の区分

本資格制度は、資格を３つのレベルに分け、それぞれの資格の名称と要求される専門的能力を以下のように規定しています。

資格レベルにより可能な技術的事項

資格レベル	可能な技術的事項	備 考
建築物保全技術者	建築物の維持管理に関する点検・調査の実務及び現場管理	建築物の点検・調査等を行う「建築物保全の実務技術者」 - 経験と専門的な知識を生かし、建築物の維持管理における点検・調査を実施する能力を有する技術者。 - 建築物の補修・補強技術に関して専門的知識を有する技術者。 ５年の実務経験で受験資格。
建築物保全上級技術者	- 建築物の点検・調査結果の診断・評価 - 保全技術者の指導、助言	建築物の診断・評価を行う「建築物保全の診断技術者」 「建築物保全技術者」の上位資格として、建築物保全技術者が点検・調査した結果について、建築物の妥当性、健全度等を判断できる能力を有する技術者。 - コンクリート診断士レベルの能力を有する技術者。 「建築物保全技術者」資格取得後、３年以上の実務経験と別途定める研鑽ポイントの実績で受験資格。なお、（公社）日本コンクリート工学会のコンクリート診断士、また技術士を取得していれば、直接、受験可能とする。
建築物保全監理士	- 建築物保全に関する全体監理・LCCマネジメント - 保全技術者、保全上級技術者の指導、教育	建築物のライフサイクルに精通した「建築物保全の監理技術者」 「建築物保全技術者」「建築物保全上級技術者」を指導する立場の技術者。 - 建築物の設計・施工・維持管理のライフサイクル全般にわたり、アドバイス、マネジメントができる能力を有する技術者。 - 技術士・博士レベルの能力を有する技術者。

②資格の更新

資格習得後の有効期間３年間です。３年を経る前に更新講習等を受講し、当該期間の活動等を考慮して、理事会が承認したものに更新を許可します。